

鶴見区子ども・子育てプラザ常勤嘱託職員の募集について

応募資格

児童福祉に関して理解と熱意があり、児童の指導・児童や幼児の遊びの補助を行っていただきます行事の企画準備・運営にもあたり、事務作業に必要なパソコン入力(Word・Excel)ができる方
* 保育士・幼稚園教諭の資格を持つ方を優先して採用します。

応募方法

下記「問合せ先」に事前に電話をお願いします。(必須)
電話申し込み後、履歴書(JIS 規格・顔写真貼付)を下記あてに郵送または持参してください。

応募締切

平成25年3月15日(金) 午後5時まで

給与

月額 158,100 円
賞与 なし
通勤手当 実費(月額 32,000 円を上限に定期券相当額を支給)

社会保険

・健康保険
・厚生年金保険

労働保険

・雇用保険
・労災保険

勤務場所

鶴見区子ども・子育てプラザ
<所在地:大阪市鶴見区今津中 1-1-14>

業務内容

子育て相談事業業務・児童の指導、児童幼児の遊びの補助・事務一般
ファミリー・サポート・センター事業業務

募集人員

2名

採用時期

平成 25 年 4 月 1 日

雇用期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日

勤務日

火曜日～日曜日

勤務時間

9:00～17:30(休憩時間 12:15～13:00)

休日

休業日 月曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
指定休日 4週につき4日(ローテーションによる指定休日)

年次有給休暇

15日(採用から2ヵ月経過後に付与)

採用試験

面接試験
日時: 電話申し込み時に、日時についてお伝えします。
場所: 鶴見区社会福祉協議会 3階会議室

問い合わせ先

大阪市鶴見区社会福祉協議会
〒538-0051
大阪市鶴見区諸口 5 丁目浜 6-12 鶴見区在宅サービスセンター内
(担当:吉田・山本)
電話:06-6913-7070

備考

採用が決まった場合は、社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会の常勤嘱託職員として雇用契約を締結し、勤務先は鶴見区子ども・子育てプラザになります。